

牧之原市自治基本条例の歩み



⑤自治会説明会



④条例フォーラム



③自治基本条例を創る会



②条例セミナー



①市民説明会

条例はこんなふうにして作られてきたんだね



平成15年10月

新市建設計画において「市民参画の仕組みづくり」が明記される

平成16年3月

第一次行政改革大綱において、行政改革推進のための重点事項として「市民参加と協働の推進」「市政運営基本条例の制定」が掲げられる

平成17年10月

市長マニフェスト(※1)において「市民参画と協働の推進」「市政運営基本条例の制定」が盛り込まれる

平成18年9月

第一次総合計画基本構想が議決される

平成18年10月

第一次総合計画において「市民との協働によるまちづくり基本条例の検討」が盛り込まれる(※2)

平成19年1月

「まちづくり基本条例を考える会」を設置する

平成19年2月

「まちづくり基本条例を考える会」において、条例制定の必要性の有無からの検討が進められる(全10回)

平成20年1月

検討内容をまとめた「報告書」が市長へ提出される

平成20年2月

検討内容を市議会、地区長会に報告する

平成20年7月

「まちづくり基本条例専門部会」を設置する

平成20年7月

「まちづくり基本条例専門部会」において、検討が進められる

平成20年7月

「まちづくり基本条例セミナー」から「自治基本条例」に変更する(※3)

平成21年7月

「自治基本条例セミナー」が開催される。(参加人数 25人) ……②

平成21年7月

「まちづくり基本条例」から「自治基本条例」に変更する(※3)

平成21年11月

「まちづくり基本条例専門部会」において、「創る会」という」を設置する

平成21年11月

「創る会」において検討がされる(全10回開催) ……③

平成22年2月

「創る会」主催の自治基本条例フォーラム開催(参加人数 約100人) ……④

平成22年2月

「創る会」主催の市議会議員報告会が開催される

平成22年7月

全市および地区において市民会議「男女協働サロン」を開催する

平成22年4月

行政検討組織を「行政改革推進本部」内に設置する

平成22年4月

行政改革推進本部(※4)において検討される(全10回)

平成22年5月

市職員を対象とした「自治基本条例説明会」を開催する

平成22年5月

(全20回 延べ参加人数 635人)

平成22年7月

区役員を対象とした「自治基本条例説明会」を開催する(全10回)

平成22年7月

(全25区計40回、延べ参加人数 1059人) ……⑤

平成22年8月

市職員を対象とした「自治基本条例説明会」を開催する(全10回)

平成22年8月

相良地区民生委員協議会定例会で説明(参加人数 48人) (※5)

平成22年10月

「条例試案」から「条例素案」となる

平成22年10月

職員向け講演会を開催する(全2回、延べ参加人数 123人)

平成22年10月

「条例試案」についてバブリックコメントを実施する(意見数118件)

平成22年12月

「条例試案」から「条例素案第2次」となる

平成22年12月

「条例素案第2次」が「創る会」で承認される

平成23年1月

「条例素案第2次」について市議会などから意見をもらう(意見数82件)

平成23年2月

「条例素案第2次」について市議会などから意見をもらう(意見数10件)

平成23年2月

条例案を市議会2月定例会に上程する

平成23年3月

「条例素案第2次」が「創る会」で承認される

平成23年3月

市議会委員会で全会一致で採決

3月24日

3月24日の本会議で原案どおり可決・成立

3月28日

公布

市内に市の政策を決定する経営会議(※7)を設置する

経営会議内に条例を推進するためのプロジェクトチーム(※8)を設置する

条例ができるまで

条例案第2次見直し案

条例案第2次

条例案第2次

条例案第2次

条例案第2次

条例案第2次

※1 市長が選舉の際に示した公約(私文書扱)

※2 総合計画へ明記したことにより具体的な取り組みが始まる。

※3 「まちづくり基本条例」には議会の規定はない。まちづくりの担い手として、議会も不可欠という結論から「自治基本条例」に変更した。

※4 行政改革推進本部(市長、副市長、教育長、各部局長)には、行財政改善委員会(政策協働部長、総務部長、政策協働部各室長、各部から室長1人)を含む。

※5、6 要望を受け、説明に出向く。

※7、8 市の政策推進体制として経営会議、政策推進会議、プロジェクトチームがある。経営会議とは、市の政策を推進するための方針や手段を決定したり、実施策を管理したりする機関。経営会議政策推進会議がプロジェクトチームと連携し、方針案や実施策案を提出したり、決定された策を実施したりする。



⑥市議会本会議